



第2章 施策の大綱

第1節 心豊かな未来を拓くまちづくり

広大な筑後平野に抱かれ、耳納連山や雄大な筑後川の恩恵により得られた美しい田園環境と水資源は、私たちの誇りです。この豊かな環境を守り育ててゆくために、一人ひとりに根ざした環境保全、公害防止の取組みが必要です。下水道などの整備はもちろん、安心して暮らせる豊かな環境を目指して、災害防止や防犯にもあわせて取り組みます。

1 美しい田園環境と水環境の保全の推進

美しい田園環境と豊かな水資源の保全やごみの減量化、循環型社会、環境保全型社会の構築に努めるとともに、下水道普及率の向上、水環境の保全に努めます。

2 循環型社会・環境保全型社会の構築

町民がごみの減量化・リサイクルを自らの課題と考え、地域一体となって取り組むことにより、循環型社会・環境保全型社会を構築し、美しく豊かなまちを次代に残していくよう努めます。



3 防災・消防等の危機管理体制の強化

災害時に対応可能な防災体制を整備し、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、町民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実強化を図ります。

4 防犯・交通安全の推進

防犯意識を高め、家庭や地域、行政、警察などと連携し防犯体制の強化を図り、安全で安心なまちづくりを進めます。また、交通事故のない安全で快適な交通社会を目指し、道路や安全施設の整備、交通安全教育の普及などに取り組みます。

消費生活における被害の未然防止と安全確保のため、消費生活問題の情報提供を行うとともに、複雑化する相談内容に対応するための相談窓口の機能強化に取り組めます。